

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

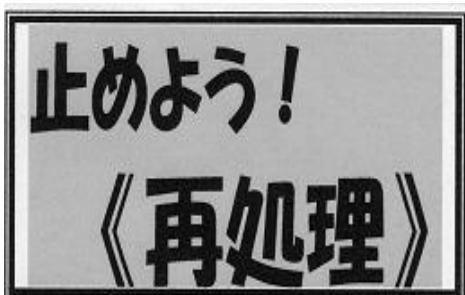
郵便振替 02240-5-102650

《岩手の環境 / R I 廃棄物 / 再処理》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



天恵の海を守ろう!

2008 (平成20)年

8月 24日

第58号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

食の安全が一番、一緒に海を守ろう!

三団体請願、重茂漁協と「守る会」が参考人陳述

5月20日 盛岡市議会総務常任委員会



海の汚染は内陸経済にも大問題



八月二〇日、盛岡市議会総務常任委員会が開催され、重茂漁協、豊かな三陸の海を守る会、県消費者団体連絡協会の三団体から提出されている「『放射能を海に流さないこと』とする法律、放射能海洋放出規制法(仮称)の法律制定を求める請願書」について審議しました。この日の審議には、参考人として「守る会」から田村剛一會長、岩間滋事務局次長、重茂漁協から前川清氏が出席し、三陸の海が危ない」などの実情を詳しく陳述しました。三団体の請願はすでに岩手県内三〇市町村議会で採択され、各議会から政府へ意見書が送付されています。

(取材・尚)

早急に必要なのは放射能海洋放出の法規制

田村剛一會長

三年前、六ヶ所再処理工場から海に放射能が流されると聞いて、エチゼンクラゲの例からもこれは三陸の海へ流れてきて大変な悪影響を及ぼすと思います。海に放射能を流さないでほしい。現地説明会を行ってほしい」と申し入れた。日本原燃はあくタイプ試験直前に沿岸

二箇所に住民説明会を行ったが納得がいかなかった。環境基本法や水質汚濁防止法では、放射能海洋放出については「別に定める」という形になっているが、特に規制する法律はない。これが再処理工場の多量の放射能放出を許している。

私たちの請願は、すでに岩手県内三〇市町村議会で採択され、各市町村から国への意見書が出された。盛岡市議会も是非採択をお願いしたい。

トリチウム除去技術はすでに完成している

岩間滋事務局次長

再処理工場の当初の設計図には、クリプトン・トリチウム除去装置がついていたが、実際には外された。クリプトン除去技術は一六〇億円もかけて開発した技術である。トリチウムも技術的に除去出来るという技術報告が公表されている。「再処理工場は、原発一年分の放射能を一日で出す」という現実がまかり通っているが、再処理工場と原発では規制の基準が違う。再処理工場も原発と同じ基準で規制をするべきだ。

「食の安全が第一」

早急な法規制を望む 重茂漁協・前川清氏

三年前東京海洋大学名誉教授水口憲哉氏の講演で「海に放射能が流される」と初めて知った。十分に報道されていないことに怒りを感じる。私たち漁業者は海を大切にし清浄で安全な海産物を消費者に届けてきた。放射能は未来の子どもの健康にも悪影響をもたらす。法律は「食の安全」を大前提として、放射能規制も例外としてはならない。

委員会の質疑討論

以上の発言を受けて、各委員から、請願の趣旨の確認や、放出放射能の危険性についての見解、各市町村請願や県議会請願との関係などについて質問や意見など、活発な質問、発言がありました。参考人が強調した内容は次のようなものでした。津軽暖流は三陸海岸に沿って流れる(岩間参考人)「津軽暖流」というのは対馬暖流が津軽海峡から分流して出てくるもので、親潮に阻まれて南下する。三陸の海岸に沿って千葉県あたりまで流れる事は、「一万枚八ガキ漂流調査」で明かだ。濃い放射能液が三陸沿岸に流れ、よどんで湾内に滞留する危険がある。

放射能の体内被曝が心配(岩間参考人)

トリチウムの出す放射線は確かに弱い。しかし、水素の一種なので、炭素や酸素と容易に結合して水や有機物として生体内に入り、内部被曝が心配される。日本原燃は、再処理工場の周辺住民への放射線の影響は「〇・〇二二ミシーベルト以下」で安全、と説明しているが、こんな下三ヶ塔までの詳細な計算をどのよう



に行ったのか不思議であり、不自然だ。また、フランスの技術を使っているのにフランスの計算値よりも低い。生物濃縮は実際には想像以上に大きい場合がある。すでに六ヶ所工場周辺の沼では「自然界の二倍のトリチウム」が検出されており、「〇・〇二二ミシーベルト」の計算値にいたる仮定を見直し、再計算が必要だ。

光客は中尊寺を見るだけではなく岩手のおいしい食べ物を楽しみにやって来る。三陸のウニやアワビ、ホタテを抜きにして岩手の観光業は考えられない。消費者としての県民も同じ。三陸の海への被害は、岩手の経済全体の問題だ。

採決は九月市議会

以上の審議が約一時間半にわたってなされました。委員会は、九月市議会に委員会審査をおこなう採否を決めるとして散会しました。

傍聴者の感想

委員の方々が真剣に受けとめ活発に議論されていた。正しい結論を是非お願いしたい。

「三陸沖放射能調査」について、一歩前進ではあるが、項目から見ると本格的な六ヶ所再処理工場モニタリング」とはいえないのではないかと「平泉の観光客も三陸の海の幸を楽しみに来ている」という指摘は全くその通り。沿岸部の人達だけの問題とは思えない。

「市民がまだ充分知らないのだから、継続審議にして慎重に結論をだすべきだ」とする発言があったが、どこか変だ。議員はむしろ海が汚れ始めた事実を早急に市民に知らせ、海を守るためのリーダーシップを発揮するべきだ。

三〇市町村採択を受け
三団体が県議会への
請願を準備

九月岩手県議会を前に「豊かな三陸の海を守る会」「重茂漁協」「県消費団体協議会」は、三〇市町村議会採択の請願と同趣旨の「海への放射能放出規制法(仮称)」制定の請願を岩手県議会に提出する手続きに入りました。

六ヶ所村ラプソデー上映会 in 一関
9月28日(日)
11:00AM~ 2:00PM~
大人 前売り800円 当日1000円
高校生以下 無料
会場 一関福祉センター
主催 六ヶ所村ラプソデーin一関
上映実行委員会

「直下活断層説」の新知見 『高レベル廃液は本当に安全か』

七月三十一日 日本原燃に質問書



市民団体代表

溜まり続ける高レベル放射性廃液は地震に大丈夫なのか? 「岩手の会」や「三陸の海を守る会」「花とハーブの里」など五市民団体の代表が七月三十一日青森県六ヶ所村の日本原燃を訪れて「耐震質問書」を提出しました。応対したのは広報部鈴木良典副部長と松木浩彦課長。

質問書を読み上げて手渡し責任ある回答を九月一日までにほしい旨伝え

講演会
ウラルの核惨事から五一年
「再処理工場の悲惨な事故」
講師
元原子力研究所技術者
市川富士夫氏
九月二十八日(日) 一五時
宮古市立図書館
九月二十九日(月)
一八時三〇分
盛岡・県公会堂

ました。鈴木副部長は、「事業部に持ち帰る。期限を守るように努力する」と答えました。

市民側から「活断層説は新しい知見であり変動地形学の渡辺教授らと十分議論を行うべきではないか」、「地震の際の、廃液冷却、水素排気のバツクアップ電源はどうなっているのか」などの質問がなされましたが、広報部では答えきれない内容があるとして、納得のいく回答は得られませんでした。「液体状の高レベル廃液は現在どのくらいいるのか」との質問には、企業秘密で答えられない」としました。

「活断層上に高レベル廃液蓄積」という危険な状況について、当事者能力のある技術責任者の回答が早急に必要です。



原燃広報部